

様式第 6 号(第 2 条関係)

委員会等の会議録

1	会議名	第 3 回愛南町行政改革推進委員会	
2	議題	(1) 提言書案について (2) 第 3 次愛南町総合計画について (3) その他	
3	開催日時	令和 7 年 10 月 3 日(金) 10 時 00 分から 11 時 30 分まで	
4	開催場所	愛南町役場 3 階 議員協議会室	
5	傍聴者数	0 人	
出席者			
6	委員氏名	増田 和恵、稲田 博、内田 留美、徳川 義孝、高川 文江、狩野 瑞穂	
7	担当所属	所属名	総務課
		担当職員 (職・氏名)	課長 濱 哲也 主幹 小松 一恵
8	その他の 出席職員	所属名	
		出席職員 (職・氏名)	
議事内容(次ページから)			

発言者	発言内容
小松主幹	ただ今から、第3回愛南町行政改革推進委員会を開会します。開会に当たりまして、増田委員長から開会の挨拶を申し上げます。
増田委員長	(開会挨拶)
小松主幹	それでは、議事に入ります。ここからの進行は、増田委員長にお願いします。
増田委員長	それでは、議事に入ります。 今回は、委員会の提言書を作成する審議を行います。 (1)提言書案について事務局に説明を求めます。
小松主幹	始めに職員提案の検討結果資料について、提言書資料7ページを御覧ください。 一覧表のとおり、今年度は、6件の職員提案があり、その内4件については業務の内部的な提案でしたので審議の対象から除外し、2件の提案について審議していただきました。 8ページ以降が審議しました職員提案2件の個票です。提案内容、第1回の委員の率直な意見、担当課の検討事項や意見、第2回の委員意見と提言の有無を記載しています。 まず、職員提案4「開庁時間の短縮について」は、9ページ下段に、「運用による対応が望ましいためとして提言しない。」と記載しています。 こちらの表現を修正したいのですが、「運用による対応が望ましいため」と記載していますが、御意見にあります「部署それぞれ検討と運用対応」という意見から内部検討事項に整理し、「引き続き調査研究を要するため提言しない。」に修正させていただきたいと考えています。 13ページを御覧ください。職員提案6「ふるさと納税を活用した高等教育に対する助成事業」については、前回、担当課の意見を説明後、特段の意見がなかったため「担当課の意見を踏まえ実施すべきとして提言する。」としています。 7ページ一覧表に戻ってください。 委員会審査結果の欄、4番は「提言しない」6番は「提言する」としています。以上が、前回までの審議結果です。 ここで、追加資料を御覧ください。

発言者	発言内容
	こちらは、職員提案6で前回、企画財政課政策推進室の意見にありました新たな奨学金補助制度の創設について「愛南町戻りがつお奨学補助金」の資料です。具体的な内容が公表されましたのでここで報告します。 本補助金は、進学に意欲がある子供が愛南町に帰ってくることを促すため、子供が大学等卒業後10年以内にUターンした場合に、町内に住所を有する保護者が連携金融機関から借りた教育ローンや、奨学金の返済額に対して、全部又は一部について補助金を交付するものです。 具体的には、令和8年度以降の大学合格者及び現在就学中の学生の内、来年度以降も就学期間がある者に係る教育ローン等を新規で借り入れた方です。 条件としては、「連携金融機関の教育ローンを返済している者であること」、「町税等を滞納していない者であること」、「子が大学等を卒業後、10年以内に町に住民登録し、居住すること」などがあり、これらの全てを満たす必要があります。 関係法令等は、現在、交付要綱等を作成中です。 事業費等について、一人当たりの補助金額は、上限の算定を1年当たり元金600千円とし、利子相当の2%を合算したものになります。修業年限4年の大学であれば、元金240万円と利息相当になります。 補助金支給方法については、条件を満たせば、対象者が町へ補助金を請求してから支給します。教育ローンの場合は、補助金総額の10分の1を毎年支給するため、最大10年間の支給となります。Uターン後に町外へ転出した場合には、その後の補助金は支給しません。 日本学生支援機構奨学金の場合は、通常、返済期間が借入金額に応じ変わります。 補助金の支出年度は令和10年度からになります。財源については、ふるさとづくり基金を活用する予定ですが、ふるさと納税の状況によっては、地域活性化基金の活用も視野に入れているとのことです。 将来にわたるコスト計算が載っていますが、先進自治体をモデルに試算されていますので、数値は参考程度としてください。以上が今現段階の新たな補助制度の創設についての説明です。 この奨学金補助事業案が、行政改革の職員提案の審議と並行して進んでいました。

発言者	発言内容
	本委員会として、前回の委員会で「提言すべき」と結論付けているところですが、今の説明のとおり町では実施に向けて検討中という状況になりましたので、再度御協議いただきたいと思います。 (暫時休憩)
増田委員長	再開します。 事務局の説明が終わりました。追加資料による再審議と検討結果の資料の個票と合わせて御意見をお伺いします。 まず、職員提案４について、先ほどの修正の件を含めて、御意見ありませんか。
委員一同	(意見なし)
増田委員長	職員提案４は意見がないようなので、修正を含めてこのとおりにします。 次に、職員提案６について、職員提案の審議と並行して奨学補助金の実施に向けて検討されていることから、この状況を本委員会として提言すべきかどうか改めて御意見を伺います。稲田副委員長から順にお聞きします。
稲田副委員長	具体化して進められていますので、要望という形で良いかと思います。これにつきましては、各金融機関と町とで何回も協議をして具体化してきたので、公表されたと認識しています。来年の４月１日からの実施に向けて、各金融機関と連携しながら進められていますので、間違いないのかなと認識しています。 町主体で、継続して金融機関は連携を図るという形で進めていきたいと思っています。以上です。
内田委員	要望で良いと思います。
徳川委員	戻りがつお奨学補助金というので、なるほどと思ったのですが、もちろん担当の方たちが検討されたと思いますが、例えばこの金額が正解なのかも分かりませんがこれで大丈夫なのでしょうか。

発言者	発言内容
稲田副委員長	前回稲田委員がおっしゃっていたように、大学以外にも広げられたら良いかなと思います。 提言じゃなく要望でも良いと思いますが、少しウイングを広げていただきたいと思います。 これは「大学等」となっていて、一応専門学校も含めた形です。専門学校の場合は2年間、大学の場合は4年間という形になっていて、例えば大学生は年間60万がバックするという形になっています。 通常のエデュケーション・金融機関のエデュケーションローンの場合は、授業料や入学金など学校の費用に関するものを融資する仕組みになっていて、例えば大学の入学案内に記載されている年間の授業料などを基に、この金額が妥当だという形で申込み金額を決めるのですが、この戻りがつかない場合は、授業料だけではなくて、例えば、毎月5万円、10万円と仕送りをされていると思いますけど、そういった生活費の支援を目的にするというイメージです。 エデュケーションローンの場合は、疎明資料が要るのですが、この戻りがつかない補助金については、そういった学校関係の資料も必要ありません。合格通知や在学通知で在学が確認できれば、エデュケーションとして扱えるという案になっていますので補足します。 町にもある程度考えていただいて、より簡素化して、より多くの方が御利用できるような設計案です。
高川委員	要望にします。
狩野委員	要望です。
増田委員長	皆さん要望ということで、この提案、実施すべきものとして提言ではなく、要望するに改めて決定してよろしいですか。
委員一同	(承認)
増田委員長	それでは、職員提案6は、実施すべきとして提言ではなく要望することに決定します。
増田委員長	次に、職員提案に対する提言について、事務局に説明を求めます。

発言者	発言内容
小松主幹	提言書資料2頁を御覧ください。再度の審議により要望1提案となりました。 第3回の審議の内容を含めて、第2回の時に実施すべきものとして判断していましたが、愛南町戻りがつお奨学補助金の創設の報告があったことから、本委員会の提言する必要はないということで、御意見を反映し、ふるさと納税を活用した高等教育に対する助成事業を修正します。 また、この戻りがつお奨学補助金制度は、創設の報告で現在案となっています。まだ要綱等は定まっていませんので、この案のまま決定していないことを申し添えます。以上です。
増田委員長	次に委員提案の検討結果資料について、事務局に説明を求めます。
小松主幹	(検討結果、追加資料について説明)
増田委員長	事務局の説明が終わりました。検討結果資料について、何か御意見等ありますでしょうか。
狩野委員	委員提案6については、再度協議をお願いします。 一番難しいのが、農地を譲渡したり売買したりすることに対して、買う人もいないかもしれないから、やはり抵抗があるのだと思います。農地を持っている方がそれを貸す、集めて活用するということは、第三者の後押しがないとできないのではないかなと思います。 農地を持っている方は、高齢になり、この田舎に子供がいない方も多いので、あなたの農地はこれだけで利用価値があるので、貸して広い農地にして活用してもらうのはどうかという提案をするような、もう一步踏み込んだ支援を、農林課の方をお願いして検討いただきたいです。 お米農家もどんどん農地を耕す人が減っていくのが目に見えているので、早く手を打って活用できる農地を集めて、スマート農法や機械を使った農業で活用していかないと、愛南町の土地がただの野原になってしまうと心配しています。 お米だけではなくて、ブロッコリーなど特色のある野菜をもっと発信できる、スマホ一つで発送できるようなシステムを作

発言者	発言内容
	るなど、全部企業任せ個人任せにしたら進まないのでは、立ち上げるところまでを後押ししていく仕組みがあればと思います。 私は、農地改革委員の方が提案した内容をそのまま提案させてもらいましたが、当時成功事例として挙がっている場所でさえ、現在はもう草だらけの所がいっぱいあります。少し油断をしたら、農家の方が高齢になり、亡くなることで、せっかく作った組織もなくなっていくので、本当にお願いしたいなと思います。
増田委員長	ただ今再協議の御意見がありました。 再協議を行うことに賛成の方は挙手願います。
委員一同	(全員挙手)
増田委員長	改めて委員から、意見を聞きたいと思います。
高川委員	愛南町出身で、結婚して宇和島に家を建てて住んでいるが、実家は放置したままになり、親はいなくて田んぼや畑はあるけど、近所の人から草をどうにかしてほしいと言われて、草刈りに帰って来なければいけないという人を知っています。 また、地区の役員をしていたときには、草を刈りたいけど、所有者がいるため勝手には刈れない土地もありました。
内田委員	木も同じで、通行できないほど木が茂っていても、所有者があるために道に出てきても切れません。
濱総務課長	通行の妨げになるような状況であれば、言っていれば、地権者の方にこちらから了解を得て切っています。 今のお話だと、車の通行を阻害しなければ、町も管理上は問題ないと判断すると思います。 本来は、山の持ち主がそれらを切らなければならないというのが大前提です。しかし、その地区、地権者の了解を得てからの話ですが、必要に応じて町が地元の業者を雇って刈っています。
徳川委員	商工観光課の委員会で、愛南町の魅力として、木がやたらあって海の風景が見えないので、そういうところをうまくやれば、

発言者	発言内容
	もっと観光資源として価値があるのではないかという意見が出たことがあります。担当がどこの課になるのか分かりませんが、検討していただけたらと思います。 農地の話に戻りますが、やっぱり年を取ったことで、草刈り作業ができないという土地も知っています。元々それぞれの農地の区画が小さく、大きくまとめることも難しいことは実感しています。 そこで、話は飛びますが、戦後日本が復興する中で、産業を育てましょうという動きがあり、当時の町でもそれに近いことがあったと思うのです。その時のように町になるべく関与してうまくいかないだろうかと思っています。 若い方、Uターン、Iターン、別の地域から移住してこられる方などが農業や漁業といった第一次産業に就業するときに、例えば「会社員」という形で受け入れることができたなら、これはきっかけにはなると思います。個人で小さく事業を始めるよりは、そういう形もあって良いと思うし、個人の方が会社を立ち上げることは難しいので、町にある一定の役割を果たしていただきたいと思います。 地権者の状況等で難しいことは分かりますが、できれば町で後押ししていただけるようなことを考えていただけると良いと思います。
増田委員長	委員提案6の休耕田休耕地を増やさない取組を提言すべきかどうか御意見を伺いたいと思います。
稲田副委員長	いろいろな御意見をお聞きしながら、この項目をより深く掘り下げて検討してもらおうという意味では、提言の方が良いのかなと思います。
委員一同	(委員提言とすることに賛成)
増田委員長	皆さん提言ということで、この提案を実施すべきものとして提言することに改めて決定してよろしいでしょうか。
委員一同	(承認)
増田委員長	ありがとうございます。

発言者	発言内容
小松主幹	それでは改めて、委員提案6は実施すべきとして提言することに決定します。 次に、委員提案に対する提言について、事務局に説明を求めます。 提言書資料4ページを御覧ください。 今回は6件の提案がありました。先ほど再協議いただきまして、1件の提言となっています。 今回は、担当課からの状況報告や回答等により実施済みである提案が多くありました。その中で、周知不足であるとの御意見がありましたので、情報発信に対する要望も添えています。そしてコメントを寄せるとした提案について、それぞれ記載をしています。 再協議いただきました提案の内容、提言の内容を盛り込み、提言書を作成したいと思います。以上です。
増田委員長	事務局の説明が終わりました。 この内容について修正等の御意見がありましたらお願いします。
委員一同	(意見なし)
増田委員長	委員提案に対する要望についてはよろしいでしょうか。
徳川委員	私が提案した件ですが、確かに先日も広報にも載っていましたが、提言書資料にも書いてあったのですが、高校生の模擬選挙のようなことの実施は確実にしていただきたいです。町長は元教育長なので、教育に関しては一定の知見、意欲を持っていらっしゃる方だと思いますので、高校生だけではなくて、小学生やもっと低年齢からの道徳教育やカリキュラム時間をとって個人の教養、最低限守らなくてはいけない社会のルールなどの教育をきちんとしていただきたいです。町長にも意見を伝えていただいて、今後愛南町の人口がもっと減ったときに、行政の手間や労力を少なくしてもできるという意味でも、将来に向かって大切なことなので、提言でも要望でもかまいません。
小松主幹	その点は、個表の23ページから24ページまでに、主権者教

発言者	発言内容
	育や模擬選挙といった素地づくりを行ってほしいという意見と、愛南町では学校教育で道德教育は先進的であるという意見があり、学校の道德教育は実施済みという結論にしています。 そのため、行政での主権者教育や生涯学習、人権教育というところを今後積極的に発信して、充実強化をお願いするような要望としています。
徳川委員	実際に小学校で、道德の授業が週に1回くらいあるのでしょうか。
高川委員	小学生は、初めにその小学校の子供たちの性質や行動、親の希望などを鑑みて、何項目ずつ選ぶのかということを決めています。 例えば、節度節制は何項目で、健康、家族愛は何項目というように選んで、1年間にどういう授業を組み立てるのか年間計画を立てます。 それは児童像や文科省からもちろん出ていますが、それだけではなくて、児童に照らし合わせた年間計画を立てて、年間的にびっしりを使う資料と主題名、明るい心、素直な心、正直な心、節度節制といろいろあって、それにふさわしい資料を探します。 その資料に合った、掲示物なども作って、発言内容や授業の流れなども、指導案というものを立てた上で指導をして、子供の反応も記録します。 そのような道德資料集で、文科省だけではなくて、地域に合った地域素材や地域の伝統的な話が盛り込まれた資料など、何種類かの資料を使うことになっています。その中には人権教育に関するものも含まれています。
徳川委員	今の子供たちがパソコンやタブレットを使って情報を得て、それを自分の中でどう消化させるのかといったことはしているのですか。
高川委員	もちろんそういうことを含めた上で、してはいるのですが、子供たちを見られて、何か気になる行動があれば、学校なり教育委員会なりに共有していただくと良いと思います。何か御心配されることがあるのではないのでしょうか。

発言者	発言内容
徳川委員	ただ単純に、情報の周知もこの教育に関してもうまく生きていってほしい、子供たちに横道にそれないで、変なところに行かないで、自分で選び取って育ってほしい、生きてほしいというそれだけです。 それぞれの家庭環境や友人関係もあるとは思いますが、それでもきちんと生きていける、自分で選び取っていけるという素地を作ってほしいというところです。
増田委員長	ほかに御意見よろしいでしょうか。
委員一同	(意見なし)
増田委員長	以上で提言書の確認を終わりますが、何か総体的なことで御意見等ありますか。
委員一同	(意見なし)
増田委員長	以上で(1)提言書案について終わります。 次に、(2)第三次愛南町総合計画についてに移ります。 事務局説明をお願いします。
小松主幹	愛南町では、令和8年度から令和11年度までを計画期間とする「第3次愛南町総合計画後期基本計画」の策定を進めています。 資料のページ番号100を御覧ください。この行政改革は、総合計画の政策4「自立と協同による安全安心なまちづくり」、施策5「効果的・効率的な行財政運営の推進」の中の、ページ番号101の基本事業1「成果重視の行政経営の推進」に位置しています。 総合計画は、五つの政策に分かれており、22の施策があります。そして更に120の基本事業に分けられて、事務事業の総数は593事業となっており、この行政改革はその一つです。 事務事業は、総合計画本体には掲載されませんが、総合計画の各政策を実現させるための取組であり、目標達成のための手段となっています。 行政改革事業は、本委員会と本部会議の開催となっており、

発言者	発言内容
	職員から募集した提案や委員提案の審議を行っていただいております。今年度は提案審議のみでしたが、過去には行政改革の推進に関する重要事項の審議等も行っています。 後期計画におきましても、行政改革事業である本委員会の開催は、行政改革・業務改善を図るための有効性や改善性について検討を行い、町民の意見を反映し提言書を提出して業務の改善や政策推進に寄与する事業として維持していきたいと、前期と同様にこの委員会を開催して、皆さんの意見をお伺いし、行政に反映させていきたいと思っています。現在の方向性は以上です。 御意見よろしく申し上げます。
増田委員長	事務局の説明が終わりました。総合計画について、何か御意見等ありますでしょうか。
委員一同	(意見なし)
増田委員長	総合計画については、よろしいでしょうか。
委員一同	(承認)
増田委員長	なければ、(2)第3次愛南町総合計画についてを終わります。次に「(3)その他」に移ります。その他について委員の方から何かありますか。
委員一同	(意見なし)
増田委員長	なければ、以上で本日の議事を終わります。進行を事務局にお返しします。
小松主幹	増田委員長ありがとうございました。 この後のことをお知らせします。提言書につきましては、本日の修正を行い、委員長に確認いただきまして、完成版を町長に提出をします。その後、理事者、各所属長で組織する本部会議において提言を報告し、担当課が事業実施に向けて取り組む等検討していくことになります。 本日、今年度最後の委員会となりましたが、来年度も引き続

発言者	発言内容
濱総務課長	きよろしく願いします。 最後に濱総務課長からお礼の挨拶を申し上げます。 (挨拶)
小松主幹	以上をもちまして、第3回愛南町行政改革推進委員会を閉会 します。皆さんありがとうございました。